

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6477)8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03(5488)8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部(東京) 落合 平八郎
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 首都圏統括支店 (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第113回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

変更の理由

当社及び当社グループのコーポレートブランドを構成するロゴやマーク等の使用に関する規程類をグローバル展開のため見直し、英語社名をCap&Lowに統一したことにより、現行定款第1条に定める商号の英文表記の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、江崎勝久、江崎悦朗、栗木 隆、大貫 明、益田哲生、加藤隆俊及び大石佳能子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉田敏明を選任する。

第4号議案 当社取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額設定の件

信託を通じた株式報酬制度を導入していましたが、対象期間の満了に伴い、新たに事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入をするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	563,152	171	96	(注)1	可決(99.4%)
第2号議案				(注)2	
江崎勝久	520,499	42,844	96		可決(91.9%)
江崎悦朗	525,715	37,628	96		可決(92.8%)
栗木 隆	561,845	1,498	96		可決(99.2%)
大貫 明	561,828	1,515	96		可決(99.2%)
益田哲生	555,518	7,826	96		可決(98.1%)
加藤隆俊	555,703	7,641	96		可決(98.1%)
大石佳能子	556,600	6,744	96		可決(98.2%)
第3号議案				(注)2	
吉田敏明	560,733	2,598	96		可決(99.0%)
第4号議案	559,705	3,716	28	(注)3	可決(98.8%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上